

## 令和7年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地方公共団体コード	14	0	1	0	0	5 <sup>6</sup>
表番号・行番号	70	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市	.....1				12
	特定市以外の 市町村	.....2				
団体区分コード	/	/	/	/	1	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4010005	7218

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市



区分 個人・法人の別	行番号	総数(人)	(1)	(2)	(3)
			法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)	
個人	9010	276,496	8,635	267,861	<sup>34</sup>
法人	020	14,244	353	13,891	
計	030	290,740	8,988	281,752	

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 2 2

第22表 総括表

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分		行番号	棟数	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木造	総数	9 0 1 0	12 ア 221,094	20 エ 22,498,315	31 キ 574,595,471	25,539
	法定免税点未満のもの	0 2 0	イ 9,459	オ 466,702	ク 899,405	1,927
	法定免税点以上のもの	0 3 0	ウ 211,635	カ 22,031,613	ケ 573,696,066	26,040
木造以外	総数	0 4 0	コ 107,539	ス 40,534,352	タ 1,944,344,258	47,968
	法定免税点未満のもの	0 5 0	サ 807	セ 16,021	チ 79,807	4,981
	法定免税点以上のもの	0 6 0	シ 106,732	ソ 40,518,331	ツ 1,944,264,451	47,985
計	総数	0 7 0	328,633	63,032,667	2,518,939,729	39,962
	法定免税点未満のもの	0 8 0	10,266	482,723	979,212	2,029
	法定免税点以上のもの	0 9 0	318,367	62,549,944	テ 2,517,960,517	40,255
非課税家屋	1 0 0	18,619	6,721,991			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード	表番号
1401005	7238

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分		行番号		個人が所有する家屋				法人が所有する家屋							
				(1) 棟数	(2) 床面積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 単位当たり価格 (円)	(6) 棟数	床面積 (m <sup>2</sup> )					
木造	総数	90100	12	211,653	20	21,334,693	30	539,886,281	42	539,872,572	25,306	54	9,441	62	1,163,622
	法定免稅点未満のもの	020		9,240		457,875		870,747		870,708	1,902		219		8,827
	法定免稅点以上のもの	030		202,413		20,876,818		539,015,534		539,001,864	25,819		9,222		1,154,795
木造以外	総数	040		75,797		15,392,538		773,436,328		773,435,282	50,247		31,742		25,141,814
	法定免稅点未満のもの	050		635		13,179		63,444		63,443	4,814		172		2,842
	法定免稅点以上のもの	060		75,162		15,379,359		773,372,884		773,371,839	50,286		31,570		25,138,972
計	総数	070		287,450		36,727,231		1,313,322,609		1,313,307,854	35,759		41,183		26,305,436
	法定免稅点未満のもの	080		9,875		471,054		934,191		934,151	1,983		391		11,669
	法定免稅点以上のもの	090		277,575		36,256,177		1,312,388,418		1,312,373,703	36,198		40,792		26,293,767

区分		行番号		法人が所有する家屋			合計										
				(7) 決定価格 (千円)	(8) 課税標準額 (千円)	(9) 単位当たり価格 (円)	(10) 棟数	(11) 床面積 (m <sup>2</sup> )	(12) 決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)						
木造	総数	90111	12	34,709,190	24	34,662,009		29,829	36	221,094	44	22,498,315	54	574,595,471	66	574,534,581	25,539
	法定免稅点未満のもの	021		28,658		21,758		3,247		9,459		466,702		899,405		892,466	1,927
	法定免稅点以上のもの	031		34,680,532		34,640,251		30,032		211,635		22,031,613		573,696,066		573,642,115	26,040
木造以外	総数	041		1,170,907,930		1,168,211,567		46,572		107,539		40,534,352		1,944,344,258		1,941,646,849	47,968
	法定免稅点未満のもの	051		16,363		16,363		5,758		807		16,021		79,807		79,806	4,981
	法定免稅点以上のもの	061		1,170,891,567		1,168,195,204		46,577		106,732		40,518,331		1,944,264,451		1,941,567,043	47,985
計	総数	071		1,205,617,120		1,202,873,576		45,831		328,633		63,032,667		2,518,939,729		2,516,181,430	39,962
	法定免稅点未満のもの	081		45,021		38,121		3,858		10,266		482,723		979,212		972,272	2,029
	法定免稅点以上のもの	091		1,205,572,099		1,202,835,455		45,850		318,367		62,549,944		2,517,960,517	ト	2,515,209,158	40,255

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟 数			(2) 法定免税点未満のもの	(3) 法定免税点以上のもの
		総数	(1)	(2)		
戸建形式住宅	9 0 1 0	12	178,255	22	6,739	32 171,516 <sup>41</sup>
集合形式住宅	0 2 0		5,566		15	5,551
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	8,820		508	8,312
	その他の用の部分2	0 4 0	8,820		508	8,312
	棟数については 計(1の数値を記入)	0 5 0	8,820		508	8,312
ホテル・旅館	0 6 0		100		0	100
事務所・店舗	0 7 0		4,226		139	4,087
劇場・病院	0 8 0		307		0	307
工場・倉庫	0 9 0		3,415		282	3,133
附属家	1 0 0		20,405		1,776	18,629
合 計	1 1 0	ア	221,094	イ	9,459	ウ 211,635

地方公共団体コード	表番号
14010005	724

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分 家屋の種類	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格			
		総数 (m <sup>2</sup> )	法定免税点未満のもの (イ) (m <sup>2</sup> )	法定免税点以上のもの (ハ) (m <sup>2</sup> )	総額 (千円)	法定免税点未満のもの (二) (千円)	法定免税点以上のもの (ホ) (千円)	(=) (イ) (円)	(ホ) (ロ) (円)	(~) (チ) (円)	
戸建形式住宅	9011	12 a 18,893,481	23 373,985	34 18,519,496	45 502,295,444	56 716,787	67 501,578,657	77 26,586	1,917	27,084	
集合形式住宅	021	b 1,144,329	964	1,143,365	35,812,955	1,711	35,811,244	31,296	1,775	31,321	
併用住宅	住宅部分 1	031	812,653	20,824	791,829	12,538,785	44,171	12,494,614	15,429	2,121	15,779
	その他の用の部分 2	041	333,033	8,009	325,024	5,145,680	16,987	5,128,693	15,451	2,121	15,779
	(1 + 2) 計	051	c 1,145,686	28,833	1,116,853	17,684,465	61,158	17,623,307	15,436	2,121	15,779
ホテル・旅館	061	d 21,612	0	21,612	280,462	0	280,462	12,977	0	12,977	
事務所・店舗	071	e 404,733	3,774	400,959	11,917,366	21,031	11,896,335	29,445	5,573	29,670	
劇場・病院	081	f 62,620	0	62,620	2,208,579	0	2,208,579	35,270	0	35,270	
工場・倉庫	091	g 335,255	13,562	321,693	1,960,943	21,872	1,939,071	5,849	1,613	6,028	
附属家	101	h 490,599	45,584	445,015	2,435,257	76,846	2,358,411	4,964	1,686	5,300	
合計	111	工 22,498,315	オ 466,702	カ 22,031,613	キ 574,595,471	ク 899,405	ケ 573,696,066	カ 25,539	1,927	26,040	

地方公共団体コード	表番号
14010005	725

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

構造別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90100	12	278	28	0	33	0	278
鉄筋コンクリート造	0200		2,160	496	0	0	2,160	496
鉄骨造	0300		6,218	1,000	0	0	6,218	1,000
軽量鉄骨造	0400		2,550	104	45	0	2,505	104
れんが造 コンクリートブロック造	0500		405	127	2	0	403	127
その他	0600		1	0	0	0	1	
計	0700		11,612	1,755	47	0	11,565	1,755

構造別	区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位	当たり価格		
			床面積	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	総額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	12ア	1,128,502	0	34	1,128,502	45	90,917,801	56	0	67	90,917,801
鉄筋コンクリート造	021	イ	1,565,027	4	1,565,023	80,058,611	127	80,058,484	51,155	31,750	51,155	
鉄骨造	031	ウ	4,134,287	0	4,134,287	226,479,820	0	226,479,820	54,781	0	54,781	
軽量鉄骨造	041	エ	343,986	988	342,998	11,480,412	5,583	11,474,829	33,375	5,651	33,455	
れんが造 コンクリートブロック造	051	オ	36,360	78	36,282	532,789	305	532,484	14,653	3,910	14,676	
その他	061	カ	24	0	24	733	0	733	30,542	0	30,542	
計	071		7,208,186	1,070	7,207,116	409,470,166	6,015	409,464,151	56,806	5,621	56,814	

地方公共団体コード	表番号
14010005	726

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅用建物

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

構造別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90100	12	821	19	186	26	0	40 821 47 186
鉄筋コンクリート造	020		11,693	2,386		0	0	11,693 2,386
鉄骨造	030		4,810	2,027		0	0	4,810 2,027
軽量鉄骨造	040		31,639	601		15	1	31,624 600
れんが造 コンクリートブロック造	050		1,449	161		8	0	1,441 161
その他	060		2			0	0	2 0
計	070		50,414	5,361		23	1	50,391 5,360

構造別	区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位	当たり価格	
			床面積	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	12 キ	2,859,572	23 0	34 2,859,572	45 181,114,805	56 0	67 181,114,805	77 63,336	0	63,336
鉄筋コンクリート造	021	ク	10,423,206	1	10,423,205	687,690,762	35	687,690,727	65,977	35,000	65,977
鉄骨造	031	ケ	1,368,129	46	1,368,083	61,990,878	253	61,990,625	45,311	5,500	45,312
軽量鉄骨造	041	コ	4,421,283	273	4,421,010	156,863,933	1,754	156,862,179	35,479	6,425	35,481
れんが造 コンクリートブロック造	051	サ	129,873	158	129,715	1,829,556	872	1,828,684	14,087	5,519	14,098
その他	061	シ	15	0	15	586	0	586	39,067	0	39,067
計	071		19,202,078	478	19,201,600	1,089,490,520	2,914	1,089,487,606	56,738	6,096	56,739

地方公共団体コード	表番号
14010005	727

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

構造別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90100	12	47	5	26	0	40	47
鉄筋コンクリート造	020		611	178	0	0	611	178
鉄骨造	030		408	74	0	0	408	74
軽量鉄骨造	040		73	7	0	0	73	7
れんが造 コンクリートブロック造	050		34	11	0	0	34	11
その他	060				0	0		
計	070		1,173	275	0	0	1,173	275

構造別	区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格
			総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	90111	12	295,916	0	295,916	45 19,566,337	0	67 19,566,337	66,121 0 66,121
鉄筋コンクリート造	021	ト	835,208	0	835,208	64,098,863	0	64,098,863	76,746 0 76,746
鉄骨造	031	ナ	399,518	0	399,518	31,732,665	0	31,732,665	79,427 0 79,427
軽量鉄骨造	041	ニ	13,059	0	13,059	667,862	0	667,862	51,142 0 51,142
れんが造 コンクリートブロック造	051	ヌ	4,703	0	4,703	76,715	0	76,715	16,312 0 16,312
その他	061	*		0			0		0 0 0
計	071		1,548,404	0	1,548,404	116,142,442	0	116,142,442	75,008 0 75,008

地方公共団体コード	表番号
14010005	728

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

構造別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90100	12	162	10	0	33	162	47
鉄筋コンクリート造	020	10,363	88	52	0	10,311	88	
鉄骨造	030	11,316	831	15	0	11,301	831	
軽量鉄骨造	040	9,395	115	355	8	9,040	107	
れんが造 コンクリートブロック造	050	10,727	68	249	8	10,478	60	
その他	060	8		0	0	8		
計	070	41,971	1,112	671	16	41,300	1,096	

構造別	区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格			
			床面積	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	総額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (ロ)	(ホ) (ヘ)	(ヘ) (ハ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	12ノ	292,266	23	118	34 292,148	45 12,719,644	56 1,609	67 12,718,035	43,521	13,636	43,533
鉄筋コンクリート造	021	ハ	810,269	967	809,302	23,448,488	7,786	23,440,702	28,939	8,052	28,964	
鉄骨造	031	ヒ	10,470,590	381	10,470,209	276,036,106	1,738	276,034,368	26,363	4,562	26,364	
軽量鉄骨造	041	フ	533,877	8,041	525,836	5,096,608	29,374	5,067,234	9,546	3,653	9,637	
れんが造 コンクリートブロック造	051	ヘ	280,282	4,297	275,985	2,573,333	25,524	2,547,809	9,181	5,940	9,232	
その他	061	ホ	63	0	63	1,802	0	1,802	28,603	0	28,603	
計	071	12,387,347	13,804	12,373,543	319,875,981	66,031	319,809,950	25,823	4,783	25,846		

地方公共団体コード	表番号
14010005	729

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

構造別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90100	12	6	19	26	0	33	0
鉄筋コンクリート造	020		314	2	0	0	314	2
鉄骨造	030		121	7	1	0	120	7
軽量鉄骨造	040		1,349	5	48	2	1,301	3
れんが造 コンクリートブロック造	050		569	5	17	1	552	4
その他	060		10		0	0	10	
計	070		2,369	19	66	3	2,303	16

構造別	区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格			
			床面積	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	総額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (ロ)	(ホ) (ヘ)	(ヘ) (ハ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	12マ	14,774	0	34	14,774	45	609,753	56	0	67	609,753 <sup>27</sup>
鉄筋コンクリート造	021	ミ	39,155	0	39,155	2,079,976		0	2,079,976	53,122	0	53,122
鉄骨造	031	ム	113,215	18	113,197	6,376,564		94	6,376,470	56,323	5,222	56,331
軽量鉄骨造	041	メ	15,179	434	14,745	193,152	3,380	189,772	12,725	7,788	12,870	
れんが造 コンクリートブロック造	051	モ	5,930	217	5,713	102,796	1,373	101,423	17,335	6,327	17,753	
その他	061	ラ	84	0	84	2,908	0	2,908	34,619	0	34,619	
計	071		188,337	669	187,668	9,365,149	4,847	9,360,302	49,725	7,245	49,877	

地方公共団体コード	表番号
14010005	7308

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

構造別	区分	行番号	棟数					
			総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90100	12	1,314	229	0	0	1,314	229
鉄筋コンクリート造	020		25,141	3,150	52	0	25,089	3,150
鉄骨造	030		22,873	3,939	16	0	22,857	3,939
軽量鉄骨造	040		45,006	832	463	11	44,543	821
れんが造 コンクリートブロック造	050		13,184	372	276	9	12,908	363
その他	060		21	0	0	0	21	0
計	070	コ	107,539	8,522	サ	807	106,732	8,502

構造別	区分	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格			
			総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	90111	12	4,591,030	23	118	34 4,590,912	45 304,928,340	56 1,609	67 304,926,731	66,418	13,636	66,420
鉄筋コンクリート造	021		13,672,865		972	13,671,893	857,376,700	7,948	857,368,752	62,706	8,177	62,710
鉄骨造	031		16,485,739		445	16,485,294	602,616,033	2,085	602,613,948	36,554	4,685	36,555
軽量鉄骨造	041		5,327,384		9,736	5,317,648	a 174,301,967	40,091	174,261,876	32,718	4,118	32,770
れんが造 コンクリートブロック造	051		457,148		4,750	452,398	b 5,115,189	28,074	5,087,115	11,189	5,910	11,245
その他	061		186		0	186	6,029	0	6,029	32,414	0	32,414
計	071	ス	40,534,352	セ	16,021	ソ 40,518,331	タ 1,944,344,258	チ 79,807	ツ 1,944,264,451	47,968	4,981	47,985

地方公共団体コード	表番号
14010005	7318

第31表 新増分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分		行番号	棟 数		床面積		再建築費評点数		決 定 価 格		単位当たり 再建築費評点数	単位当たり価格 (イ)(円)
新 増 分	家屋の種類		総 数	うち増築分	総 数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分		
	戸建形式住宅	9010	12	1,747	18	18	24 <sup>a</sup>	185,792	33	281	4121,402,229	5128,019
	集合形式住宅	0200		85			b	24,093			2,743,443	2,304,492
	併用住宅	0300		22		c	11,013		1,024,590		860,656	
	ホテル・旅館	0400				d						0
	事務所・店舗	0500		76	4	e	11,346		171	1,016,757	16,175	853,597
	劇場・病院	0600		8	3	f	2,273		340	222,852	31,104	187,196
	工場・倉庫	0700		8		g	480			33,855		28,439
	附属家	0800		13	1	h	374		49	30,452	2,833	25,579
合 計		0900	j	1,959	k	26	ヤ	235,371	ユ	841	26,474,178	78,131
							ヨ	22,237,829	ヲ		65,630	112,479
												94,480

地方公共団体コード	表番号
14010005	7328

第32表 新増分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋(その1)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (回) (イ)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)	
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	うち増築分	うち増築分	うち増築分	うち増築分			
新 事務所 ・店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	18	24ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	020	1	イ	65		7,414		8,055			114,062	123,923
	鉄骨造	030	43	4ウ	42,216	478	4,401,889	43,869	4,751,867	47,400	104,271	112,561	
	軽量鉄骨造	040	49	1エ	5,691	6	421,413	644	450,860	692	74,049	79,223	
	れんが造 コンクリートブロック造	050		オ							0	0	
	その他	060		カ							0	0	
	計	070	93	5	47,972	484	4,830,716	44,513	5,210,782	48,092	100,699	108,621	
増 戸建形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	080		キ							0	0	
	鉄筋コンクリート造	090	3	ク	377		53,640		47,203		142,281	125,207	
	鉄骨造	100	4	ケ	859		104,339		91,819		121,466	106,891	
	軽量鉄骨造	110	189	1ロ	22,150	7	2,586,547	390	2,276,161	344	116,774	102,761	
	れんが造 コンクリートブロック造	120		サ							0	0	
	その他	130		シ							0	0	
	計	140	196	1	23,386	7	2,744,526	390	2,415,183	344	117,358	103,275	
分 集合形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	150		ス							0	0	
	鉄筋コンクリート造	160	54	セ	157,471		23,441,623		20,628,628		148,863	131,000	
	鉄骨造	170	17	ソ	21,436		2,388,676		2,102,036		111,433	98,061	
	軽量鉄骨造	180	42	1タ	18,432	1	2,168,650	70	1,908,411	62	117,657	103,538	
	れんが造 コンクリートブロック造	190		チ							0	0	
	その他	200	1	1ツ	6	6	377	377	332	332	62,833	55,333	
	計	210	114	2	197,345	7	27,999,326	447	24,639,407	394	141,880	124,854	

地方公共団体コード	表番号
14010005	7328

第32表 新増分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋(その2)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (口) (イ)	単位当たり価格 (ハ) (イ)(円)		
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格								
			総数	うち増築分	総点数 (千点)(口)	うち増築分	総額 (千円)(ハ)	うち増築分	総額 (千円)(ハ)	うち増築分				
新 病院 ・ ホ テ ル	鉄骨鉄筋コンクリート造	9220	12	18	24 テ	33	41	51	60	70	79	0	0	
	鉄筋コンクリート造	230		3	1ト	9,663	16	1,572,396	1,529	1,699,346	1,655	162,723	175,861	
	鉄骨造	240		2	ナ	798		89,676		96,671		112,376	121,142	
	軽量鉄骨造	250			二							0	0	
	れんが造 コンクリートブロック造	260			ヌ							0	0	
	その他	270			ネ							0	0	
増 工 場 ・ 倉 庫	計	280	5	1	10,461	16	1,662,072	1,529	1,796,017	1,655	158,883	171,687		
	鉄骨鉄筋コンクリート造	290			ノ							0	0	
	鉄筋コンクリート造	300	14		ハ	1,338		150,217		162,297		112,270	121,298	
	鉄骨造	310	78	5ヒ	171,075	13,234	14,470,308	2,407,178	15,511,247	2,587,258	84,585	90,669		
	軽量鉄骨造	320	97	4フ	7,888	62	322,140	3,038	341,284	3,193	40,839	43,266		
	れんが造 コンクリートブロック造	330	8	ヘ	167		6,877		7,414		41,180	44,395		
分 そ の 他	その他	340			ホ							0	0	
	計	350	197	9	180,468	13,296	14,949,542	2,410,216	16,022,242	2,590,451	82,838	88,782		
	鉄骨鉄筋コンクリート造	360			マ							0	0	
	鉄筋コンクリート造	370	1		ミ	8		981		1,059		122,625	132,375	
	鉄骨造	380	1		ム	13		1,003		1,079		77,154	83,000	
	軽量鉄骨造	390	18	1メ	302	6	15,476	378	16,320	397	51,245	54,040		
その他	れんが造 コンクリートブロック造	400			モ							0	0	
	その他	410			ラ							0	0	
合 計		420	20	1	323	6	17,460	378	18,458	397	54,056	57,146		
		430	0	e	625 <sup>g</sup>	19 <sup>レ</sup>	459,955 <sup>ル</sup>	13,816	52,203,642	2,457,473 <sup>レ</sup>	50,102,089 <sup>口</sup>	2,641,333	113,497	108,928

地方公共団体コード	表番号
14010005	733

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (口) (イ) (円)
		棟数	床面積 (m <sup>2</sup> ) (イ)	決定価格 総額 (千円) (口)	
戸建形式住宅	9010	12	1,733	166,047	1,659,327 9,993
集合形式住宅	020	38	73	11,702	112,210 9,589
併用住宅	030	12	209	21,883	127,228 5,814
ホテル・旅館	040	38	5	1,223	8,889 7,268
事務所・店舗	050	12	94	7,406	94,943 12,820
劇場・病院	060	38	3	424	4,953 11,682
工場・倉庫	070	12	66	8,293	21,421 2,583
附属家	080	38	329	8,018	29,155 3,636
合計	090	12	2,512	224,996	2,058,126 9,147

地方公共団体コード	表番号
14010005	734

第34表 減少分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

家屋の種類	区分 行番号	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格	
					総額 (千円) (ロ)	(ロ) (イ) (円)
事務所・店舗	9010	12	125 <sup>19</sup>	59,885 <sup>28</sup>	1,661,443	27,744
住宅用建物	020	38	220 <sup>45</sup>	56,259 <sup>54</sup>	1,261,973 <sup>63</sup>	22,431
病院・ホテル	030	12	12 <sup>19</sup>	13,890 <sup>28</sup>	529,965	38,154
工場・倉庫	040	38	177 <sup>45</sup>	48,174 <sup>54</sup>	810,001 <sup>63</sup>	16,814
その他の	050	12	293 <sup>19</sup>	9,560 <sup>28</sup>	251,038	26,259
合計	060	38	827 <sup>45</sup>	187,768 <sup>54</sup>	4,514,420 <sup>63</sup>	24,043

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

課税標準の特例による額	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの(千円)	課税標準(A)	
					(A)	(B) (わがまち特例)
	決 定 値 格 (A)		0 1 0	12 テ	2,517,960,517	
課税標準の特例による額	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23	427,817	33
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12		
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23		33
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12	110,775	
	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23		33
		2/3	0 7 0	12		
	第17項 (水資源機構)	1/2	1 0 0	23		33
		3/4	1 1 0	12		
	第18項 (特定地方交通線)	1/4	1 2 0	23		33
	第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 3 0	12		
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23		33
	第23項 (信用協同組合等)	3/5	1 5 0	12	976,810	
	第25項 (中部国際空港)	1/2	1 6 0	23		33
	第27項 (家庭的保育事業)	-	1 7 0	12	10,357	1 2
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23		33 1 2
	第29項 (事業所内保育事業)	-	1 9 0	12		1 2
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23		
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12		
		2/3	2 2 0	23		33
	第33項 (世界遺産)	1/3	2 3 0	12	26,120	
	法附則第一五条の規定による額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23	33
		第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 5 0	12	
		第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 6 0	23	33
		第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域) )	-	2 7 0	12	3 5
			-	2 8 0	23	33 1 2
		第15項 (都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12	
		第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23	33
			3/5	3 1 0	12	
		第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23	33
		第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12	
		第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾) )	1/2	3 4 0	23	33
			2/3	3 5 0	12	
		第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 6 0	23	33 2 3
		第24項 (駅のバリアフリー化施設)	-	3 7 0	12	1 2
		第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 8 0	23	33
		第37項 (滞在快適性等向上施設)	-	4 0 0	23	33 - -

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1401005	736

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	区 分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
					(1)	(2)
					(A)	(B)
法附則第一五条の二	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0 12			
法附則第一五条の三	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/5	0 2 0 23	111,941	33	
昭四七年附則第八条	第3項 (地下道等)	3/10	0 3 0 12			
昭六一年附則第三条	第10項 (特定地方交通線)	1/2	0 4 0 23			
平成三年附則第八条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/4	0 5 0 12			
	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0 23			
	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 7 0 12			
平成七年附則第六条	" (日本電気計器検定所)	1/3	0 8 0 23			
	" (日本消防検定協会)	1/6	1 1 0 12			
	" (小型船舶検査機構)	1/6	1 2 0 23			
	" (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0 12			
平成十年附則第六条	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 4 0 23			
	第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1 5 0 12			
平成十三年附則第八条	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 6 0 23			
平成十五年附則第十一条	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 7 0 12			
	" (日本消防検定協会)	1/3	1 8 0 23			
	" (小型船舶検査機構)	1/3	1 9 0 12			
	" (軽自動車検査協会)	1/3	2 0 0 23	24,353	33	
	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 1 0 12			
平成十七年附則第七条	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 2 0 23			
	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 3 0 12			
平成十九年附則第六条	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 4 0 23			
	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 5 0 12			
	" (日本消防検定協会)	1/2	2 6 0 23			
	" (小型船舶検査機構)	1/2	2 7 0 12			
	" (軽自動車検査協会)	1/2	2 8 0 23			
平成二十二年附則第十一条	第19項 (PFI公共荷さはき施設等)	1/2	2 9 0 12			
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 0 0 23			
平成二十三年附則第七条	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 1 0 12			
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 2 0 23			
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 3 0 12			
	第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 4 0 23			
平成二十六年附則第十二条	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 5 0 12			
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 6 0 23			
平成二十八年附則第十八条	第17項 (東日本大震災により喪失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3 7 0 12			
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3 8 0 12			
令和二年附則第十四条	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3 9 0 23			
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 0 0 12			
	" (特定国際拠点港湾))	2/3	4 1 0 23			
	第17項 (認定誘導事業)	-	4 2 0 12			
令和三年附則第十二条	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 3 0 23			
令和三年附則第十三条	(新型コロナ先端設備等)	-	4 4 0 12	1,033,548	0	0
令和五年附則第十六条	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0 23			
令和六年附則第二十条	第6項 (特定事業所内保育施設)	-	4 6 0 12	29,638	1	2
	計 (B)		4 7 0 23	2,751,359	33	
	課税標準額 (A)-(B)		4 8 0 12ト	2,515,209,158		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 3 8 7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区 分	減額割合	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			総 数			減額(A)	割合(B)
			個数	床面積(m <sup>2</sup> )	軽減税額(千円)	(わがまち特例)(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40 42 44
法附則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0	4,750	442,208	285,022	
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	9,323	622,508	521,298	
法附則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	4,213	449,313	299,143	
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	21	2,477	1,590	
法附則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0			
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0			
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0			
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0			
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0			
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0			
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	179	7,214	7,127	2 3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0			
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0			
		住宅以外	1/3	1 5 0			
法附則 第 15 条 の 9	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0			
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0			
		住宅以外	1/3	1 8 0			
	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0	3	288	33	
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	4	288	25	
法附則 第 15 条 の 9の2	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0	2	172	49	
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0	4	328	28	
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0	2	211	44	
	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0				
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0				
法附則第15条の9の3	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0				
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0	1	120	51	
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0				
	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0			1	3
	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3 0 0				
法附則 第 15 条 の 10	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0				
法附則 第 15 条 の 11	第10項 令和2年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 2 0				
法附則 第 16 条 の 2	令和7年改正法附則第9条 第7項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 3 0				
令和7年改正法附則第9条	第8項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 4 0				
合 計			3 5 0	18,502	1,525,127	1,114,410	
			うち個人	3 6 0	12,623	1,166,455	828,768
			うち法人	3 7 0	5,879	358,672	285,642

\*「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 3 8 7

第37表 軽減税額等に関する調(その2)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	減額割合	行番号	令和7年度に新たに軽減対象となったもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの		
			(6) 個数	(7) 床面積 (㎡)	(8) 軽減税額 (千円)	(9) 個数	(10) 床面積 (㎡)	(11) 軽減税額 (千円)
法 第352条の3 第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1 12	21	31	40 49 59 67			
法附則第15条の6 第1項 新築住宅	1/2	0 2 1 ア 1,569	イ 141,716	ウ 93,782	1,547 150,380 92,048			
法附則第15条の6 第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1 エ 2,149	オ 142,135	カ 126,655	1,754 120,954 96,416			
法附則第15条の7 第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	799	84,104	59,881 872 94,497 58,042			
法附則第15条の7 第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1	2	240	138 5 600 371			
法附則第15条の8 第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3 0 6 1						
	第1種 住宅(非居住部分)	1/4 0 7 1						
	第1種 住宅以外	1/4 0 8 1						
	第2種 住宅(居住部分)	2/3 0 9 1						
	第2種 住宅(非居住部分)	1/3 1 0 1						
	第2種 住宅以外	1/3 1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	- 1 2 1 32	1,374	1,285 98 3,736 3,885				
	(住宅(居住部分))	2/3 1 3 1						
	(住宅(非居住部分))	1/3 1 4 1						
	住宅以外	1/3 1 5 1						
法附則第15条の8 第4項 高規格堤防整備事業	(住宅(特定居住用部分))	2/3 1 6 1						
	(住宅(非特定居住用部分))	1/3 1 7 1						
	住宅以外	1/3 1 8 1						
	第1項 耐震改修(住宅)	1/2 1 9 1 3	288	33 3 288 33				
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3 2 0 1 4	288	25 4 288 25				
法附則第15条の9 第5項 バリアフリー改修(区分所有)	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3 2 1 1 2	172	49 2 172 49				
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3 2 2 1 4	328	28 4 328 28				
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3 2 3 1 2	211	44 2 211 44				
	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3 2 4 1						
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3 2 5 1						
法附則第15条の9の2 第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2 2 6 1						
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3 2 7 1 1	120	51 1 120 51				
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3 2 8 1						
法附則第15条の9の3 第1項 マンションの大規模修繕	- 2 9 1							
法附則第15条の10 第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2 3 0 1							
法附則第15条の11 第1項 改修実演芸術公演施設	1/3 3 1 1							
法附則第16条の2 第10項 令和2年7月豪雨被災代替家屋	1/2 3 2 1							
令和7年改正法附則第9条 第7項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2 3 3 1							
令和7年改正法附則第9条 第8項 平成30年7月豪雨被災代替家屋	1/2 3 4 1							
合計		3 5 1 4,567	370,976	281,971 4,292 371,574 250,992				
うち個人		3 6 1 2,703	244,344	181,631 3,350 317,906 208,445				
うち法人		3 7 1 1,864	126,632	100,340 942 53,668 42,547				

地方公共団体コード	表番号
4010005	7388

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

建築年次	行番号	木造家屋		木造以外の家屋		計		単位当たり価格		
		床面積 (m <sup>2</sup> ) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (m <sup>2</sup> ) (ハ)	決定価格 (千円) (二)	床面積 (m <sup>2</sup> ) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ)	(二) (ハ)	(ヘ) (ホ)
昭和38年1月1日以前	9010	12 3,021,104	23 9,926,094	34 1,750,482	45 22,753,895	56 4,771,586	67 32,679,989	3,286	12,999	6,849
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	618,276	4,548,767	603,007	10,800,644	1,221,283	15,349,411	7,357	17,911	12,568
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	830,353	8,237,879	780,336	12,257,059	1,610,689	20,494,938	9,921	15,707	12,724
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	1,071,700	12,825,904	1,508,563	24,049,455	2,580,263	36,875,359	11,968	15,942	14,291
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	1,337,878	18,838,609	1,899,230	43,005,350	3,237,108	61,843,959	14,081	22,644	19,105
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	1,434,712	21,569,579	1,848,485	42,626,166	3,283,197	64,195,745	15,034	23,060	19,553
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	1,496,425	23,206,613	2,268,314	69,937,517	3,764,739	93,144,130	15,508	30,832	24,741
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	1,152,023	18,465,284	2,223,684	62,608,368	3,375,707	81,073,652	16,029	28,155	24,017
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	909,337	14,840,473	2,061,253	69,553,082	2,970,590	84,393,555	16,320	33,743	28,410
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	1,051,298	18,336,633	2,253,541	83,391,142	3,304,839	101,727,775	17,442	37,004	30,781
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	1,070,983	19,337,672	2,849,564	121,257,531	3,920,547	140,595,203	18,056	42,553	35,861
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	1,103,390	20,479,216	2,550,063	114,797,373	3,653,453	135,276,589	18,560	45,017	37,027
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	957,258	19,610,533	2,539,567	129,330,866	3,496,825	148,941,399	20,486	50,926	42,593
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	762,149	18,362,780	2,269,803	133,810,142	3,031,952	152,172,922	24,093	58,952	50,190
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	684,732	20,788,408	1,976,133	119,625,561	2,660,865	140,413,969	30,360	60,535	52,770
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	724,826	28,502,222	2,591,634	160,151,133	3,316,460	188,653,355	39,323	61,795	56,884
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	651,319	30,567,629	1,906,713	128,198,615	2,558,032	158,766,244	46,932	67,235	62,066
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	812,821	46,089,025	1,513,926	110,787,349	2,326,747	156,876,374	56,703	73,179	67,423
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	785,444	49,948,374	1,438,404	122,032,886	2,223,848	171,981,260	63,593	84,839	77,335
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	794,562	60,744,589	1,597,185	145,300,943	2,391,747	206,045,532	76,450	90,973	86,149
令和2年1月2日～令和5年1月1日	210	753,378	64,366,919	1,280,895	129,240,156	2,034,273	193,607,075	85,438	100,898	95,173
令和5年1月2日～令和6年1月1日	220	238,976	22,764,440	363,615	38,726,936	602,591	61,491,376	95,258	106,505	102,045
令和6年1月2日～令和7年1月1日 (新増分)	230	235,371	22,237,829	459,955	50,102,089	695,326	72,339,918	94,480	108,928	104,037
合計(令和7年度総評価額等)	240	22,498,315	574,595,471	40,534,352	1,944,344,258	63,032,667	2,518,939,729	25,539	47,968	39,962

地方公共団体コード	表番号
14010005	739

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

摘要	行番号	木造家屋		木造以外の家屋	
		床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)
令和6年度の概要調書(修正前) (1)	9010	12	22,488,846	22	554,378,513
令和6年度概要調書の修正	R5.1.1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	020	556	△1,728	△233
	R5.1.1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	030	370	4,773	1,070
	R5.1.2～R6.1.1の 減少分の捕捉誤り (4)	040	2,054	36,688	5,442
	R5.1.2～R6.1.1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	050	96	△7,445	277
	R5.1.2～R6.1.1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	060	2,316	97,434	13,860
令和6年度の概要調書(修正後) (1)-(2)+(3)-(4)+(5)+(6) (7)	070	22,489,018	554,438,315	40,247,276	1,898,061,158
減少分家屋 (8)	080	224,996	2,058,126	187,768	4,514,420
減価分家屋 (9)	090				
不均衡是正による増減額等 (10)	100	[ ]	[ ]		
改築分等家屋 (11)	110		5,373		2,592
課税・非課税変更分家屋 (12)	120	△1,078	△27,920	14,889	692,839
在来分家屋 (13)	130	(7)-(8)+(12) 22,262,944	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 552,357,642	(7)-(8)+(12) 40,074,397	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 1,894,242,169
新築分家屋 (14)	140	234,530	22,172,199	446,139	47,460,756
増築分家屋 (15)	150	841	65,630	13,816	2,641,333
令和7年度の決定価格等 (13)+(14)+(15) (16)	160	22,498,315 <sup>キ</sup>	574,595,471 <sup>ス</sup>	40,534,352 <sup>タ</sup>	1,944,344,258

地方公共団体コード	表番号
1401005	740

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
		1個当たりの床面積												
		50m <sup>2</sup> 以上100m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40m <sup>2</sup> 以上100m <sup>2</sup> 以下)			100m <sup>2</sup> 超120m <sup>2</sup> 以下			120m <sup>2</sup> 超140m <sup>2</sup> 以下						
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)				
第1項・3年間適用	9010	12	819	17 59,181	25 40,136	33 634	38 68,615	46 44,691	54 71	59 9,084	67 5,578			
第2項・5年間適用	020		2,083		134,877		120,382		48	5,098	4,465	7	885	702
合計	030		2,902		194,058		160,518		682	73,713	49,156	78	9,969	6,280

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)				
		1個当たりの床面積												
		140m <sup>2</sup> 超160m <sup>2</sup> 以下			160m <sup>2</sup> 超200m <sup>2</sup> 以下			200m <sup>2</sup> 超240m <sup>2</sup> 以下						
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)				
第1項・3年間適用	9011	12	28	17 4,172	25 2,138	33 13	38 2,349	46 965	54 1	59 215	67 69			
第2項・5年間適用	021		6		923		584		5	890	522			
合計	031		34		5,095		2,722		18	3,239	1,487	1	215	69

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
		1個当たりの床面積				計			
		240m <sup>2</sup> 超280m <sup>2</sup> 以下			個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)		
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)		
第1項・3年間適用	9012	12	3	17 764	25 205	33 ヲ 1,569	38 144,380	46 ヲ 93,782	
第2項・5年間適用	022					工 2,149	力 142,673	カ 126,655	
合計	032		3		764	205	3,718	287,053	220,437

地方公共団体コード	表番号
14010005	741

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和7年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅					(5)
		50m <sup>2</sup> (貸家の場合40m <sup>2</sup> )未満(個)	280m <sup>2</sup> 超300m <sup>2</sup> 以下(個)	300m <sup>2</sup> 超320m <sup>2</sup> 以下(個)	320m <sup>2</sup> 超(個)	計(個)	
第1項	9010	12	383	17	1	22	5 32 36 389
第2項	020		1,565				1 1,566
合計	030	1,948		1	0	6	1,955

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等						A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅 50m <sup>2</sup> (貸家の場合40m <sup>2</sup> )未満(個)	280m <sup>2</sup> 超300m <sup>2</sup> 以下(個)	300m <sup>2</sup> 超320m <sup>2</sup> 以下(個)	320m <sup>2</sup> 超(個)	小計(個)	
第1項	9011	12	2	17	22	27	32	37 0 42 391 47 12,238
第2項	021							0 1,566 49,736
合計	031	2	0	0	0	0	0	1,957 61,974

地方公共団体コード	表番号
1401005	742

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1個当たりの床面積																	
		50 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)		100 m <sup>2</sup> 超120 m <sup>2</sup> 以下		120 m <sup>2</sup> 超140 m <sup>2</sup> 以下		120 m <sup>2</sup> 超140 m <sup>2</sup> 以下		120 m <sup>2</sup> 超140 m <sup>2</sup> 以下									
個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)								
第1項・5年間適用	9010	12	254	17	23,327	25	17,354	33	401	38	43,497	46	30,748	54	94	59	11,912	67	7,665
第2項・7年間適用	020																		
合計	030		254		23,327		17,354		401		43,497		30,748		94		11,912		7,665

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1個当たりの床面積																	
		140 m <sup>2</sup> 超160 m <sup>2</sup> 以下		160 m <sup>2</sup> 超200 m <sup>2</sup> 以下		200 m <sup>2</sup> 超240 m <sup>2</sup> 以下		200 m <sup>2</sup> 超240 m <sup>2</sup> 以下											
個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)								
第1項・5年間適用	9011	12	29	17	4,344	25	2,382	33	14	38	2,411	46	1,149	54	5	59	1,061	67	424
第2項・7年間適用	021		1		154		68								1		213		70
合計	031		30		4,498		2,450		14		2,411		1,149		6		1,274		494

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)												
		1個当たりの床面積				計													
		240 m <sup>2</sup> 超280 m <sup>2</sup> 以下		個数 (個)		床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)									
第1項・5年間適用	9012	12	2	17	500	25	159	33	799	38	87,052	46	59,881						
第2項・7年間適用	022							2		367			138						
合計	032		2		500		159		801		87,419		60,019						

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 4 3 8

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分			行番号		棟数	住居数	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	床面積 /住居数	決定価格 /床面積(円)
木造家屋	戸建形式住宅	戸建形式住宅 (1)	9	0 1 0	12	1,729	18	1,746	24 185,511	32 17,954,334
		併用住宅 (2)	0	2 0	42	14	48	15	54 1,686	62 139,700
	集合形式住宅	集合形式住宅 (3)	0	3 0	12	93	18	870	24 30,859	32 2,821,895
		計 (1) + (2) + (3) (4)	9	0 4 0	42	1,836	48	2,631	54 218,056	62 20,915,929
木造以外の家屋	戸建形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0	5 0	12		18	24		32 0
		鉄筋コンクリート造 (6)	9	0 6 0	42	3	48	3	54 353	62 44,200
		鉄骨造 (7)	0	7 0	12	4	18	5	24 859	32 91,819
		軽量鉄骨造 (8)	9	0 8 0	42	188	48	191	54 22,057	62 2,267,035
		れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0	9 0	12		18	24		32 0
		その他の (10)	9	1 0 0	42		48	54		62 71 0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)		1	1 0	12	195	18	199	24 23,269	32 2,403,054
	集合形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9	1 2 0	42		48	54		62 71 0
		鉄筋コンクリート造 (13)	1	3 0	12	54	18	2,749	24 156,286	32 20,473,513
		鉄骨造 (14)	9	1 4 0	42	14	48	312	54 14,482	62 1,437,654
		軽量鉄骨造 (15)	1	5 0	12	40	18	348	24 17,845	32 1,853,602
		れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9	1 6 0	42		48	54		62 71 0
		その他の (17)	1	7 0	12		18	24		32 0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9	1 8 0	42	108	48	3,409	54 188,613	62 23,764,709
	寄宿舎 (19)			1	9 0	12	4	18 217	24 6,143	32 582,737
	計 (11) + (18) + (19) (20)			9	2 0 0	42	307	48 3,825	54 218,025	62 26,750,560
合計 (4) + (20) (21)			2	1 0	12	2,143	18 6,456	24 436,081	32 47,666,489	68 109,307

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 4 4 8

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調(その1)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

→

区 分	行 番 号	(1) 総 数			(4) 令和7年度に新たに軽減の対象となったもの			(6)		
		個 数	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
法附則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの 1/2	9 0 1 0	12	19	28	37	44	53	61
		1/3	0 2 0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの 1/2	0 3 0							
		1/3	0 4 0							
		合 計	0 5 0	0	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの 1/2	0 6 0							
		1/3	0 7 0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの 1/2	0 8 0							
		1/3	0 9 0							
		合 計	1 0 0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			1 1 0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 4 4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調(その2)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

→

区分			行番号	令和7年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの		
				(7) 個数	(8) 床面積 (m <sup>2</sup> )	(9) 軽減税額 (千円)	(10) 個数	(11) 床面積 (m <sup>2</sup> )	(12) 軽減税額 (千円)
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 9 0 1 1	12	19	28	37	44	53 61
			1/3 0 2 1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 3 1						
			1/3 0 4 1						
		合計	0 5 1	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 6 1						
			1/3 0 7 1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 1						
			1/3 0 9 1						
		合計	1 0 1	0	0	0	0	0	0
合計				1 1 1	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
14010005	745

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)
		個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)
第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9010	12	19 36
	法附則第15条の6等の適用のないもの	020		
	合 計	030	0	0
第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	040		
	法附則第15条の6等の適用のないもの	050		
	合 計	060	0	0
第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	070		
	法附則第15条の6等の適用のないもの	080		
	合 計	090	0	0
合 計	100	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
14010005	746

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた  
住宅に関する調  
(令和6年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの 個数					
		総数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	90100	12	17	21	26	31	36 40
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	020						
合 計	030	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの 床面積					
		総数 (m <sup>2</sup> )	災害危険区域 (出水等) (m <sup>2</sup> )	地すべり防止 区域 (m <sup>2</sup> )	土砂災害特別 警戒区域 (m <sup>2</sup> )	浸水被害防止 区域 (m <sup>2</sup> )	急傾斜地崩壊 危険区域 (m <sup>2</sup> )
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	90111	12	17	21	26	31	36 40
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	021						
合 計	031	0	0	0	0	0	0